

◆第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県教育の振興を図るため、社会の変化を見据えつつ、現行計画の成果と課題を検証し、重点的に実施する施策を明確にする。

2 計画の位置づけ

知事が定める「教育に関する大綱」の行動計画であり、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育振興の基本計画である。

3 計画の期間

2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

◆第2章 教育を取り巻く社会の状況

- 1 少子高齢化の進行、県外への人口流出
- 2 高度情報化の進展
- 3 グローバル化の進展
- 4 家庭環境や地域社会の変化
（三世帯世帯の減少、地域コミュニティの衰退）
- 5 国の教育改革の動き
（学習指導要領の改訂・高大接続改革）

◆第3章 福井県がめざす教育の姿

1 基本理念

一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり

～ 子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進 ～

少子高齢化やグローバル化など社会の状況が激しく変化する中、子どもたちが将来、夢や希望を実現し、地域の担い手として活躍するためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるだけでなく、一人一人が個性を發揮し自らの可能性に挑戦し、一人では解決が困難な課題についても、多様な人々と協働しながら乗り越えていく力を育成することが重要である。そこで、ふくいの風土に根付いた教育文化のよいところは次世代へ継承しつつ、教員が教え込むのではなく、子ども自身の個性に気づかせ、それを伸ばしていくような「引き出す教育」や、好奇心や探究心を持って学びを「楽しむ教育」を、地域や家庭などとの幅広い連携・協働のもとで推進する。

2 目指す人間像

「基本理念」の下、地域・家庭・学校をはじめ地元企業や大学など県民全体の教育力を結集し、ふくいの未来を担う人づくりを進める。

- 1 自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いづどこにいても社会や地域に貢献する人

◆第4章 今後5年間に取り組む施策

（次頁）

3 基本的な方針

今後5年間（令和2～6年度）に取り組む教育施策の8つの基本的な方針を示す。

- 1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力を育成する
基礎学力や読解力、情報活用能力、自ら問いを立て問題を解決していく能力を育成
- 2 適性や興味関心に応じて、文化芸術・スポーツ活動を促進する
芸術鑑賞機会の充実、ジュニア選手の育成や指導者の配置など、個性や能力を伸ばす文化・スポーツ活動の充実
- 3 豊かな心、健やかな体を育成する
道徳教育や様々な体験活動、読書活動等を通じて、豊かな人間性や社会性を育成。心身の健康の保持増進
- 4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力を育成する
国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、国際交流などを通じた異文化理解の促進
- 5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境を整える
特別支援教育、外国籍児童生徒、子どもの貧困等、一人一人の状況に応じた支援や指導の充実
- 6 ふるさとを愛する心と社会に参画する態度を育成する
地域の自然、文化に触れる体験や人々との交流などを通して郷土愛を育み、文化を継承する人材を育成
発達段階に応じたキャリア教育を展開し、体験活動や外部人材の活用等、地域や大学・企業と連携した取組を推進
- 7 生涯にわたる学びを支援する
多様なニーズに応じた学びの機会や図書館機能の充実、学びを生かした活躍の場づくりを推進
- 8 地域・家庭・学校が手を取り合い、子どもの成長を社会全体で支える環境を整える
学校における働き方改革。優れた教職員の確保。地域学校協働活動の促進や家庭教育支援の充実

◆第5章 計画の推進と進行管理

- 本計画に関する広報を行うとともに、県民の意見や要望等を把握し、理解と協力を得る。また、市町や大学、産業界など連携・協力し、効果的・効率的に施策を行う。
- 各施策の実施に当たっては、具体的な指標を設定し、進捗状況を確認する。また、毎年度終了後、施策の効果や課題等を点検・評価し、その結果を公表するとともに、次年度以降の施策に反映させる。

第4章 今後5年間に取り組む施策（1/3）

方針1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力を育成する

- ＜主な施策＞
- （1）**幼児教育の推進**
 - ・幼児教育の質向上を目指した研修や、小学校教育との円滑な接続のための研修を実施
 - ・接続カリキュラム「学びをつなぐ希望のバトンカリキュラム」を活用した実践力の向上
 - （2）**確かな学力の育成**
 - ① **基礎・基本の定着**
 - ・国や県の学力調査による客観的な学力の把握、分析と指導方法の工夫・改善
 - ・少人数学級編成や習熟度別学習など、きめ細かな指導の充実
 - ・タブレット端末やプロジェクトを活用した分かりやすい授業の推進
 - ② **活用する力の育成**
 - ・課題解決型学習など、指導方法の工夫・改善
 - ・発達段階に応じた「読解力」や、コミュニケーション能力の育成
 - ・情報やICTを効果的に活用することができる情報活用能力の育成
 - ③ **学習意欲の向上**
 - ・宇宙などの科学技術や理数などに関する知的好奇心や探究心の育成
 - ・ICT環境の整備。ICTを活用した協働学習や連携授業の充実
 - （3）**魅力ある県立学校づくりの推進**
 - ・進学対策や国際交流、スポーツなどに重点を置いた特色ある教育課程の編成・実施
 - ・地域や産業界と協働し、地域課題の解決を通じた探究型学習の取組を推進
 - （4）**私立学校教育の振興**
 - ・私立学校の運営費に対する支援や、授業料などの保護者負担の軽減
 - ・学校施設の耐震化を促進

方針2 適性や興味関心に応じて、文化芸術・スポーツ活動を促進する

- ＜主な施策＞
- （1）**文化芸術活動の充実**
 - ・授業や文化部活動に外部指導者を派遣し、実技指導の機会を充実（弦楽、吹奏楽、書道）
 - ・文化芸術団体や文化施設と連携し、本物の文化芸術を鑑賞・体験できる取組を推進
 - （2）**競技スポーツの振興**
 - ① **福井国体のレガシーを活かした競技力の維持・向上**
 - ・「スポジョブふくい」により、有力選手のU・Iターンを促進
 - ・福井国体で活躍した選手の強化を継続し、五輪出場選手を増加
 - ・体操、ボート、ホッケーに続く新たなお家芸競技（地域に根差したスポーツ）を育成
 - ・スポーツ能力測定会や競技体験会を実施し、有望なジュニア選手を発掘・育成
 - ・専属トレーナーの派遣など、スポーツ医・科学支援を推進

- ② **スポーツ指導者の養成・活用**
 - ・国体で活躍した選手に対し、指導者ライセンスの取得や強豪チームでの研修を実施
- ③ **令和3年度全国高等学校総合体育大会の開催**
- （3）**生涯スポーツの振興**
 - ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、障がい者が参加しやすい取組の推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動の充実（部活動連携など）

方針3 豊かな心、健やかな体を育成する

- ＜主な施策＞
- （1）**豊かな心の育成**
 - ① **道徳教育の推進**
 - ・「ふるさと福井の先人100人」の活用促進
 - ・親子で学ぶ道徳講座など、保護者が主体的・積極的に参加できる取組を推進
 - ② **体験活動の充実**
 - ・自然体験や職場体験、ボランティア活動を推進
 - ・青少年教育施設において、自然体験や宿泊体験などのプログラムを充実
 - ③ **人権教育の推進**
 - ・人権学習指導資料「人権教育の手引き」を活用した指導の充実
 - ・SNSによる人権侵害など、多様な課題についての理解促進
 - ④ **読書活動の充実**
 - ・学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書の促進
 - ・学校司書の配置・専任化の促進。学校司書の養成を目的とした講座の実施
 - ・県立図書館の物流ネットワークを充実させ、学校図書館の活動を支援
 - （2）**健やかな体の育成**
 - ① **学校体育の充実**
 - ・授業以外にも進んで運動に親しむため、「アクティブワン運動」を推進
 - ・体育の授業にトップアスリートを派遣し、専門的見地から指導
 - ② **運動部活動の推進と適正な運営**
 - ・社会人を含む部活動指導員の派遣（公認スポーツ指導者、国体青年選手）
 - ・「部活動の在り方に関する方針」に基づく運動部活動の推進
 - ③ **食育の推進**
 - ・「ふくいこども食育チャレンジ」の活用など、望ましい食生活を実践する取組の推進
 - ・学校給食における地場産物の活用による食育の推進
 - ④ **健康教育の推進**
 - ・学校保健委員会の活用など、児童生徒の健康を保持・増進
 - ・医師や薬剤師、保健師など地域の専門家の派遣や、情報ネットワークづくりを推進

第4章 今後5年間に取り組む施策（2/3）

方針4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力を育成する

<主な施策>

（1）グローバル化に対応できる人材の育成

① 国際理解教育の推進

- ・海外の大学生を招聘し、高校生と交流事業を実施
- ・高校生の海外留学支援や海外からの留学生や交流団の受入による国際交流の推進

② 外国語教育の推進

- ・小中高一貫した英語指導体制の構築や、郷土福井を英語で紹介する取組の推進
- ・スピーキング力の向上と高校入試のあり方の検討

方針5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境を整える

<主な施策>

（1）特別支援教育の推進

- ・専門機関や特別支援学校による巡回相談等により、個別の支援計画の作成と活用を促進
- ・特別支援学校におけるICT機器の活用による指導力の向上
- ・小中学校や高等学校、地域との交流および共同学習を積極的に推進
- ・「就労サポーター企業」と連携し、就労を目指す生徒に対するキャリア教育を充実

（2）いじめ・不登校対策の充実

① いじめ対策の充実

- ・「福井県いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見、事案対処の推進
- ・「24時間電話相談」に加えて、SNS等を活用した相談窓口を開設

② 教育相談体制の充実

- ・SC・SSWの配置拡充など、関係機関と連携し、チーム支援できる体制を強化
- ・学級運営指導書「通うのが楽しい学級づくり」の活用など、教員の資質・能力を向上

③ 不登校・高校中途退学の防止

- ・「県不登校対策指針」に基づく組織的・計画的な対応の推進
- ・適応指導教室に家庭訪問支援員を派遣

（3）外国人児童生徒に対する日本語教育の推進

- ・日本語指導担当教員等の配置拡充や、自動翻訳機の導入を支援

（4）教育格差の解消

① 教育費負担の軽減

- ・就学に係る経済的な支援制度を積極的に周知し、効果的に活用

② へき地・複式教育等における教育の充実

- ・へき地・複式校、小規模校のよさを生かした指導方法の工夫・改善
- ・遠隔授業・研修システムを活用した合同授業や、実験・観察動画の配信

方針6 ふるさとを愛する心と社会に参画する態度を育成する

<主な施策>

（1）ふるさと教育の推進

- ・地域との連携を強化して、企画提案型の体験学習を推進
- ・「心のノート」や「福井の先人100人」等のふるさとに関する教材の活用
- ・地域の伝統芸能や祭りへの参加等を通じた体験活動の推進

（2）文化財の保存・継承

- ・文化財を活用した出前授業や講座、埋蔵文化財の発掘体験などの実施
- ・地域の文化資源を総合的に把握し、維持管理する仕組みの構築

（3）地域産業を担う人材の育成

① キャリア教育の推進

- ・職場体験やインターンシップなど、発達段階に応じた職業観を育む取組の推進
- ・「ふるさと先生」や「ようこそ先輩」による授業を拡充
- ・「私の夢カルテ」や「私のしあわせライフプラン」等の活用促進
- ・民間企業の経営手法や人材育成方針を学ぶなど、産業界と連携した教員研修を実施

② 職業教育の推進

- ・産業界との連携や学科横断的な学びを通じた探究型学習の取組を推進
- ・難関資格の取得などを認定・支援する「フューチャーマイスター制度」の実施

③ 主権者教育、消費者教育、環境教育の推進

- ・高校における公民科「公共」を中心に、模擬投票や開票、講習会の実施
- ・NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業の公開や研修会を推進
- ・消費者の権利と責任、トラブルの解決方法を理解するなどの消費者教育を推進
- ・環境エネルギー教育の指導資料などを活用し、地域の特色に応じた環境教育の推進

方針7 生涯にわたる学びを支援する

<主な施策>

（1）生涯学習環境の充実

① 生涯学習の推進

- ・体験を通して「ふるさと愛」を高めるなど、より県民のニーズに合った学習機会を提供
- ・「まなびいネットふくい」やフェイスブックの活用など、情報提供ツールを拡充

② 社会教育の振興

- ・社会教育団体の活動活性化による参加の促進
- ・公民館を中心とした地域ネットワークづくり

③ 県立図書館等の機能充実

- ・県立図書館のガイダンス機能を充実し、県民の課題解決を支援
- ・マイナンバーカードの活用による県内図書館利用の利便性を向上
- ・図書館、文書館、文学館が連携し、収集保存する郷土資料の利活用をデジタル化等により推進

方針8 地域・家庭・学校が手を取り合い、子どもの成長を社会全体で支える環境を整える

<主な施策>

（1）学校の組織運営の改善（教職員が子どもと向き合える環境づくり）

① 学校における働き方改革の推進

- ・「福井県学校業務改善方針」を踏まえ、総勤務時間の縮減に向けた取組を推進
- ・課題対応における専門家や外部人材の活用

② 校長のリーダーシップに基づく学校づくりの推進

- ・管理職のマネジメント研修や教員への働き方を意識づける研修を実施
- ・チーム学校の実現に向けた取組の充実

③ 校種間連携の充実

- ・授業改善交流会などにより、互いの指導内容や指導方法を工夫・改善
- ・自主研究グループへの支援を充実し、校種や教科の枠を超えた校内研修を活発化

④ 教職員の健康管理の推進

- ・健康診断や人間ドックの受検を促進。健康管理医による教職員の健康管理への対応
- ・ストレス対策の実施やメンタルケア相談員の設置

（2）教職員の資質・能力の向上

① 優れた教職員の確保

- ・教職を志望する県内外の大学生等を対象に長期インターンシップを実施
- ・初任者の配置や広域・異校種間異動など、適切な教職員配置を推進

② 教員研修の充実

- ・キャリアステージに応じた研修や教育課題に関する研修の充実と受講の推進
- ・ICTを活用した授業づくりのための訪問研修や通信研修を拡充
- ・適切な生徒指導に資するための研修の充実

（3）家庭・地域の教育力の向上

① 学校と地域の連携・協働の推進

- ・地域による学校支援と学校による地域貢献の双方向の活動を通じた地域コミュニティの活性化
- ・PTAや地域住民による登下校見守り隊やゲストティーチャーなど、地域で子ども育てる環境づくりの推進

② 家庭教育支援の充実

- ・PTAが開催する研修会や実践活動、家庭教育に関する啓発活動を支援
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置・運営を支援
- ・保護者の支援体制の充実（SC・SSWの配置拡充、家庭教育アドバイザーによる出前講座・情報提供など）

（4）児童生徒等の安全の確保

① 学校施設の整備・充実

- ・「県立学校施設の長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修により学校施設の長寿命化を推進
- ・更新時期を迎えた県立高校普通教室の空調設備を更新
- ・県立学校において、洋式トイレ、多目的トイレ、スロープ、エレベーター等を設置

② 学校安全の推進

- ・関係機関と連携した通学路合同点検および安全対策の徹底
- ・学校の危機管理マニュアルに基づいた、危機発生時の迅速・的確な対応を徹底
- ・家庭・地域と連携した避難訓練（自然災害）や防犯（不審者対策）訓練を定期的実施